

障がい者を取り巻く社会環境の変化及びニーズ調査結果について.

1 障がい者を取り巻く社会状況の変化について 参考資料 3 - 1

(1) 障害者権利条約の批准

- ・ 平成 26 年 1 月 20 日に国連事務局に批准書が寄託され、同年 2 月 19 日に障害者権利条約が発効
- ⇒ 平成 28 年度においては、締結国・地域数 172 箇所が条約を批准

(2) 障害者基本法の改正（平成 23 年 8 月）

- ・ 障がい者の定義の見直し
- ⇒ 「身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）その他の心身の機能の障がいがある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けるもの」（社会モデルの考え方に基づくもの）

(3) 障害者差別解消法の施行（平成 28 年）

- ・ 障害者基本法に規定された「差別の禁止」を具体化するものであり、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的に、平成 25 年 6 月に成立し、平成 28 年 4 月から施行された。
- ・ 社会的障壁の除去についての必要かつ合理的な配慮について、実施に伴う負担が過重でない場合、国の行政機関や地方公共団体等については義務とされ、民間事業者については努力義務とされている。

(4) 障害者総合支援法の 3 年後見直し（平成 28 年）

- ・ 一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者などの意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応をする「自立生活援助」や就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり支援する「就労定着支援」を創設（平成 30 年施行）

(5) 児童福祉法の改正（平成 28 年）

- ・ 障害児福祉計画の策定
- ⇒ 児童福祉法に基づく障がい児通所・入所支援などについて、サービスの提供体制を計画的に確保するため、都道府県及び市町村において障がい児福祉計画を策定する等の見直しを実施

(6) ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月）

- ・ 子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指す。

(7) 雇用・就業について

- ・ 「障害者雇用率」の改定（平成 30 年 4 月施行予定）
- ⇒ 民間事業主については、2.3%（現行は 2.0%）

国・地方公共団体等については、2.6%（現行は2.3%）

教育委員会については、2.5%（現行は2.2%）

※ 施行後、3年未満の経過措置有り。（それぞれ0.1%低い。）

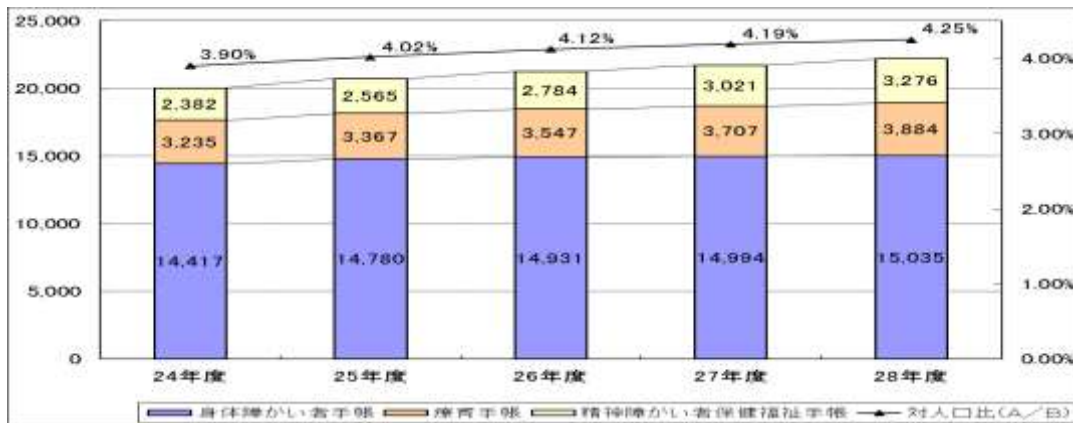
(8) スポーツについて

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催（平成32年予定）
- ・ 第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会の開催（平成34年予定）

2 本市における状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考資料3-2

(1) 人口と障がい者手帳所持者の状況

本市における障がい者手帳所持者は、22,195人と年々増加傾向にあり、特に、精神障がい者保健福祉手帳所持者の伸び率が高い傾向にある。また、障がい者手帳所持者の本市人口に占める割合は、平成29年3月31日で4.25%となっている。



(2) 難病患者等の状況

- ・ 難病の患者に対する医療費助成については、これまでは法律に基づかない予算事業（特定疾患治療研究事業（56疾患））として実施されていたが、良質かつ適切な医療の確保を図ることを目的として、平成27年1月に難病法が施行され、現在、対象疾患は、330疾患に拡大され、年々受給者は増加している。

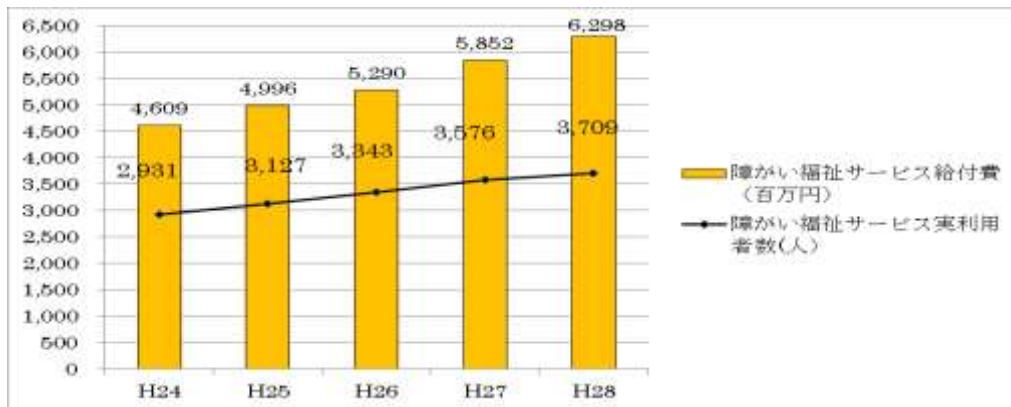
＜指定難病医療費助成事業の受給者数の推移＞

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受給者数	2,928人	3,197人	3,609人

(3) 障がい福祉サービス給付費及び利用者数

- ・ 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用に係る利用者数は年々増加傾向にあり、平成24年度から平成28年度では約30%増加し、平成28年度において3,709人となっている。

また、障がい福祉サービスの提供に係る経費も同様に増加傾向にあり、平成24年度から平成28年度では約40%増加し、平成28年度において約62億9千万円となっている。国全体においても10年間で2倍以上増加している。



3 アンケート調査結果の概要について 参考資料3-3

(1) 障がい福祉サービス利用者等向けアンケート

(※平成29年4月実施, 発送数3,241人, 回答数1,938人, 回収率59.8%)

① 介護者について

- ・ 主な介護者については、「父母・祖父母・兄弟」が38.6%と最も多く、次に「配偶者」が21.1%と約6割が家族が介護をしている状況である。
- ・ また、介護者の性別については、76.1%が「女性」で、年齢も「60歳以上」が44.4%を占めており、今後、より介護者の高齢化が進んでいく状況である。

② 生活について

- ・ 現在の暮らしについては、「家族と暮らしている」が53.0%と最も多く、次に「親と暮らしている」が21.9%と約7割が家族と暮らしている。
- ・ 今後希望する生活については、「今までと同じように暮らしたい」が59.5%と最も多く、「一人で暮らしたい」、「グループホームで暮らしたい」など地域で暮らしたいと回答した人は、合わせて17.9%となっている。
- ・ 将来「グループホームで暮らしたい」と回答した人にうち、「何年後かはわからないが、将来の入居を検討」している人が58.1%と最も多く、また、市内のグループホームを希望する人が92.2%で市外を希望する人が7.6%となっている。

③ 就労等について

- ・ 日中の主な過ごし方については、「自宅で過ごしている」が34.6%と最も多く、「福祉施設や作業所等で工賃(賃金)を得る仕事をしている」・「一般企業、自営業、家業などで給料を得て仕事をしている」と回答した人が約3割となっている。
- ・ 就労支援で必要なことについては、「職場の障がい者への理解」が32.3%と最も多く、次に「あらゆる業種での障がい者の採用枠の拡大」が19.7%となっている。

④ 相談について

- ・ 困ったことの相談相手については、「家族や親戚」が37.1%と最も多く、次に「知人・友人」が11.9%となっており、「相談する人がいない、わからない」と回答した人は3.4%となっている。

⑤ 障がい福祉サービス等について

- ・ 障がい福祉サービスの満足度について、「やや不満」、「不満」と回答した人の割合が3割を超えているサービスについては、「短期入所（ショートステイ）」、「医療型児童発達支援」、「保育所等訪問支援」、「移動支援事業」となっている。
- ・ 現在サービスを利用しておらず、「今後利用したい」と回答したサービスについては、「相談支援（計画相談・地域移行支援・地域定着支援）」が45.1%と最も多く、次に「短期入所（ショートステイ）」となっている。

⑥ 災害対策について

- ・ 日頃からの備えについては、「特に対策を立てていない」が51.8%と最も多く、次に「家族と避難方法を決めている」が28.2%となっており、不安に思うことについては、「避難所で他の人と生活することが難しいこと」が50.6%と最も多く、次に「避難所まで自力でいけないこと」が49.0%となっている。

⑦ 障がい者差別について

- ・ 差別を解消するために必要なことについては、「市民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発を行う」が51.2%と最も多く、また、「特にない」、「差別を感じることはない」と回答した人が37.1%となっている。

⑧ 今後のサービスの充実について

- ・ サービスの充実については、「サービスの利用について、申請や手続き方法をわかりやすくしてほしい」が50.0%と最も多く、次に「福祉に関する様々な相談機能を充実させてほしい」が45.8%、「サービスに関する費用負担を軽くしてほしい」が37.1%となっている。

(2) 障がい福祉サービス提供事業者向けアンケート

(※平成29年4月実施，発送数168事業所，回答数113事業所，回収率67.3%)

① 事業運営について

- ・ 事業を運営する上での課題については、「職員の確保」が73.7%と最も多く、次に「職員の育成」が71.9%、「報酬単価の低さ」が36.8%となっている。

② 職員について

- ・ 職員の充足状況については、「やや不足している」が54.6%と最も多く、「非常に不足している」との回答も13.0%となっており、併せて約7割の事業所が職員不足を感じている。

③ 障がい福祉サービス等の提供について

- ・ 利用ニーズが増えていると6割以上回答しているサービスについては、「短期入所（ショートステイ）」、「グループホーム」、「相談支援（計画相談・地域移行支援・地域定着支援）」となっている。

④ グループホーム等について

- ・ 将来グループホームの利用を検討している利用者については、「何年後かはわからないが、将来の入居を検討」が76.7%と最も多く、次に「1年以内の入居を検討」が12.7%となっている。また、「市内のグループホームを希望」が96.6%で、「市外のグループホームの希望」が3.4%となっている。

- ・ グループホームが設置促進されるために必要なことは、「グループホーム建設に対する公的支援、補助制度の充実」と回答した事業所が最も多く、次に「建設用地の確保」、「入所・通所施設や病院と同一敷地内への建設許可」が多くなっている。
- ・ 地域移行や親なき後に必要なことは、「夜間の支援体制の充実（緊急時の対応、介護・医療的ケア等）」が78.0%と最も多く、次に「地域住民の正しい理解や協力が67.0%となっている。

⑤ 障がい児への支援について

- ・ 障がい児への支援に必要なことは、「障がいの早期発見、早期支援の充実」が66.0%と最も多く、次に「医療・保健・教育との連携強化、情報交換の場の設定」が62.8%、「放課後や長期休業時などの預け先の充実」が60.6%となっている。

⑥ 就労について

- ・ 一般就労に必要なことは、「施設・事業所と企業のつながり・情報交換」が76.5%と最も多く、次に「企業、社会全体が支えあう仕組みづくり」が66.7%となっている。
- ・ 工賃の向上に必要なことは、「事業所の経営改善のための支援の強化」が66.7%と最も多く、次に「施設製品の販売先の拡充」が65.6%となっている。

⑦ 災害対策について

- ・ 災害対策の取組については、「緊急連絡網の作成」が58.6%と最も多く、次に「災害発生時対応マニュアルの作成」と「定期的な避難訓練の実施」がそれぞれ57.7%となっている。

⑧ 障がい者差別について

- ・ 合理的配慮を進めていくために必要なことは、「市民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発を行う」が74.1%と最も多く、次に「障害者差別解消法に係るセミナー等の開催」と「障がい当事者を講師とした市民・民間事業者向けの研修」がそれぞれ39.8%となっている。

4 関係団体との意見交換会結果の概要について・・・・・・・・・・ 参考資料3-4

(※平成29年5月～6月実施、宇都宮市障害者福祉会連合会など7団体)

(1) 就労について

- ・ 本人の信頼できるジョブコーチや専任の上司をつけてほしい。長いスパンでケアできる体制をつくってほしい。
- ・ 企業や職場の同僚の障がい者へ対する理解が重要である。
- ・ ハードルを高くして一般企業にいてもダメになってしまう場合もあるので、2、3年かけて福祉的就労を経験してから就職するのも良い。

(2) 相談について

- ・ どの窓口相談したら良いかわからない。ワンストップで意見をきけると良い。
- ・ よろず相談ができるような窓口があった方が良い。
- ・ 今の相談支援体制の問題は、ライフステージに合わせた支援を受ける計画ではなく、サービスを利用するためだけの計画作成になっている。どうして計画相談が必要かわかっていない。

- ・ 相談員の質の向上が重要である。

(3) 障がい福祉サービス等について

- ・ 移動支援について、学校や施設の送り迎えでも利用したい。
- ・ 短期入所について、土日は利用者が多いため利用を断られることが多々ある。切実な願いとして短期入所を増やしてほしい。稼働率だけを見ないでほしい。
- ・ 同行援護について、相当前に予定を組まないと利用できない。
- ・ 行動援護は、軽度であれば訓練になるため、軽度ほど必要ではないか。自立に向かって使えるサービスがあれば良い。

(4) 今後の生活について

- ・ グループホームを増やしてほしい。
- ・ 同一敷地内への建設など、グループホームの規制緩和が必要である。
- ・ 空き家を活用してグループホームを作してほしい。
- ・ 体験型のグループホームが大切である。
- ・ 慣れるためには、訓練や体験をしてもらうことが重要であり、他の場所に泊まるのが当たり前にならないといけない。
- ・ 成年後見制度について、受け皿がないという問題があるため、自治体の支援が必要である。具体的な支援策の検討を進めてほしい。

(5) 障がい者差別について

- ・ 大人になると差別や偏見を取り除くのは難しいため、義務教育の中に入れてほしい。学校での子どもの理解の環境づくりをプランに入れてほしい。
- ・ 通院などの目に見えない部分も合理的配慮だということを浸透させてほしい。
- ・ 新しい建物は設備が整っているが、古い建物はバリアフリー化されていない。
- ・ 建物のバリアフリーよりも心のバリアフリーが大切である。

(6) 障がい者のスポーツ大会について

- ・ スポーツ大会に観戦に来た人が宇都宮の街中を楽しく歩けるようにしてほしい。
- ・ スポーツする機会が増えれば良い。参加できるイベントの周知をしてもらえると良い。平成34年にスポーツ大会があるということも周りの人は知らないので周知してもらえると良い。
- ・ 選手の育成や練習する場所の確保が課題となっている。また、地域にあるスポーツクラブに参加してやるのが重要ではないか。

(7) 障がい児への支援について

- ・ 乳幼児期については、母親が凄く不安になる時期であり、母親に対する支援が必要である。
- ・ 親が相談に行かないと子どもも見てもらえないため、1対1ではなく、アドバイスがもらえるような気軽に集まれる場所があると良い。

- ・ 医療的ケアの必要な子どもは、かかりつけ医が増えることが大切である。また、退院支援について、重症児に強い相談員をどう育成していくかが重要である。

(8) その他

- ・ リハビリテーションを充実してほしい。また、訓練する人の養成をしてほしい。
- ・ 全ての施設に文字情報が流れるディスプレイを設置してほしい。
- ・ 他市では24時間365日の医療相談があり、夜中眠れないときに相談できる場所があって安心できる。
- ・ タクシー券について、親が高齢化しているため、療育手帳のB1も対象にしてほしい。